

[平成 20 年 5 月 21 日制定]

改正 平成 22 年 9 月 17 日

改正 平成 27 年 4 月 20 日

「日本比較薬理学・毒性学会奨励賞」選考方法内規

【選考委員会】

1 日本比較薬理学・毒性学会は会則第 3 条の（3）に基づいて、日本比較薬理学・毒性学会奨励賞（薬理毒性奨励賞）を設け、選考委員会を置く。選考委員会は、日本比較薬理学・毒性学会において、薬理毒性奨励賞の授賞選考を行う。

【選考委員】

2 選考委員会は、次の各号に掲げる委員を持って組織する。

（1）日本比較薬理学・毒性学会長（学会長）1 名。

（2）日本比較薬理学・毒性学会副会長（副学会長）1 名。ただし、第 1 号委員と重複する場合には、第 1 号委員が別途選考委員を選ぶものとする。

（3）第 1 号委員および第 2 号委員から推薦された日本比較薬理学・毒性学会評議員若干名。ただし、本号委員は 35 歳以上でかつ同一機関からは 2 名以上の選考委員は選ばないものとする。

【選考委員長】

3 第 2 項第 2 号委員とする。

【任期】

4 第 2 項第 3 号委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。

【審査】

5 審査は二段階で行うものとする。

【審査員】

6 審査員は、次の各号の通りとする。

（1）第一段審査員は、選考委員長が指名した選考委員以外の日本比較薬理学・毒性学会評議員若干名。

（2）第二段審査員は、選考委員。

【審査方法】

7 審査は、次の各号の通り実施する。

（1）応募者の講演要旨を第一段審査員が査読し評点を選考委員会に報告する。選考委員会は報告された評点に基づき、第二段審査対象者を選考する。選考された第二段審査対象者は、当該の日本比較薬理学・毒性学会で口頭発表を行い、その発表に対して第二段審査員が評点をつける（第二段審査員は、候補者全員の発表に必ず立合うものとする）。選考委員長は、第一段審査の評点および第二段審査の評点を集計し、それらの結果を選考委員会に報告する。選考

委員会は評点合計上位の者から薬理毒性奨励賞受賞者を決定する。なお、第一段の審査用紙を様式2に、第二段の審査用紙を様式3にそれぞれ示す。

(2) 第二段審査対象の演題数は、応募総数を基に選考委員会で決定する(目安としては、応募総数に対して第一段審査上位の60%程度)。

【授賞者数】

8 薬理毒性奨励賞授賞者数は原則2名以内とする(1名は学部学生に授与する)。ただし、多数の応募があった場合には、選考委員会の議を経て授賞者数を変更できるものとする。

【応募要領の告示】

9 選考委員長は、薬理毒性奨励賞選考が行われる旨を薬理毒性奨励賞対象者の要件とともに、日本比較薬理学・毒性学会ホームページ、日本獣医学会誌告知板において公示する。また、日本比較薬理学・毒性学会若手の会メーリングリストを通じて周知する。

【薬理毒性奨励賞対象者】

10 薬理毒性奨励賞対象者は以下の要件を満たす者とする。

- 1) 日本比較薬理学・毒性学会員であること。
- 2) 当該学会開催月の1日において35歳未満であること。
- 3) 当該日本比較薬理学・毒性学会の第二段審査において口頭発表する本人であること。

上記対象者に該当し、奨励賞を応募する者は、講演要旨を申し込むときに、申込書(様式1)を選考委員長に提出する。

【資格審査】

11 選考委員長は、選考対象者であることを確認する。

【薬理毒性奨励賞の授与】

12 日本比較薬理学・毒性学会長は、当該学会期間中に薬理毒性奨励賞の授与(賞状および1万円相当の副賞)を行う。

【選考経過の公表】

13 選考委員長は、日本比較薬理学・毒性学会のホームページ上に薬理毒性奨励賞受賞者および審査の経過を公表する。

【付記】

- 1) この内規は平成20年度秋期学会(第146回日本獣医学会)より適用する。
- 2) 薬理毒性奨励賞の受賞は一回限りとする。

附則

この規定は、平成20年5月21日から施行する。

附則

この規定は、平成22年9月17日から施行する。

附則

この規定は、平成27年4月20日から施行する。

様式1

受付番号 _____

第 回(平成 年度)
日本比較薬理学・毒性学会奨励賞申込書

| | |
|----|-------------|
| 領域 | 1.薬理学 2.毒性学 |
|----|-------------|

どちらかの数字に○をつける

演題名

| |
|--|
| |
|--|

選考対象者履歴

| | | | | | |
|--------------------------|---|-----|------------|-----|--|
| (英字) ①氏名 | | ②性別 | 1.男 2.女 | ③国籍 | |
| ④生年月日 | 西暦 年 月 日生 (年 月 1日現在 歳) | | | | |
| ⑤連絡先 勤務先 大学など | 住所 〒 - | | TEL - - | | |
| □自宅 | 住所 〒 - | | TEL - - | | |
| ⑥略歴 (年は西暦 で記載すること) | 学歴 1. 年 月 大学 学部 (年在学中) 2. 年 月 大学 学部卒 3. 年 月 大学大学院 研究科修士課程修了・在学 4. 年 月 大学大学院 研究科博士課程修了・在学 5. 年 月 博士()の学位取得(大学) 職歴 6. 年 月 7. 年 月 (現在に至る) | | | | |

* 番号を選ぶ場合には、どちらかの数字に○をつける

様式2

受付番号: _____

第一段審査用紙

| |
|----------------|
| 選考対象者氏名 |
| |
| 演題名 |
| |

| 採点項目 | 採点(5段階評価で最も良い場合を5点とする) |
|----------|------------------------|
| 研究の新規性 | |
| 研究方法の妥当性 | |
| 要旨の妥当性 | |

第二段審査用紙

| |
|----------------|
| 選考対象者氏名 |
| |
| 演題名 |
| |

| 採点項目 | 採点(5段階評価で最も良い場合を5点とする) |
|-----------|------------------------|
| 研究の新規性 | |
| 研究の独創性 | |
| 研究方法の妥当性 | |
| プレゼンテーション | |
| 質疑応答 | |

「日本比較薬理学・毒性学会奨励賞」選考までの流れ

1. 公示申込(1月)

- 1) 日本獣医学会誌(J. Vet. Med. Sci.)告知板(第4号)への公示申込。

2. 公示(4月)

- 1) 日本比較薬理学・毒性学会ホームページ上に掲載する。
- 2) 日本獣医学会誌(J. Vet. Med. Sci.)告知板(第4号)に公示する。
- 3) 日本比較薬理学・毒性学会若手の会メーリングリストで周知する。
- 4) その他適宜周知する。

3. 申込(5月～6月)

- 1) 日本比較薬理学・毒性学会の演題申込時に、様式1)により、選考委員長宛てに奨励賞を応募する。

4. 資格審査および賞状などの準備(日本比較薬理学・毒性学会前日まで)

- 1) 選考委員長が資格審査を行う。
- 2) 選考委員長が賞状および1万円相当の副賞を準備する。

5. 選考および授賞など(日本比較薬理学・毒性学会当日)

- 1) 日本比較薬理学・毒性学会において、薬理毒性奨励賞のセッションを設け、選考委員の前で選考対象者が発表する。
- 2) 選考委員会において審査し受賞者を選考する。
- 3) 日本比較薬理学・毒性学会長が選考者に授賞する。

6. 選考結果および審査経過の公表(10月頃)

- 1) 日本比較薬理学・毒性学会ホームページ上に選考結果および審査経過を掲載する。